



ちばりは ニュース

2010年2月 発行 創刊号

千葉県千葉リハビリテーションセンター 広報誌

〒266-0005
千葉市緑区菅田町1-45-2
TEL 043-291-1831 FAX 043-291-1857
ホームページアドレス <http://www.chiba-reha.jp/reha/reha.html>

千葉県千葉リハビリテーションセンターの理念と基本方針

理念

「誰もが街で暮らすために」

Everybody will be in own town

—私たちは障害児・者の自立と社会参加に向けて良質な医療と福祉を提供します—

基本方針

- 利用者の意思と個性を尊重し、専門職の協働による包括的リハビリテーションを実践します。
- 日々の研鑽により自らの人間性と専門性の向上を図り、安全で質の高いサービスを約束します。
- 地域の各機関との連携を図り支援し、また研究・開発や専門職育成に努めます。



ごあいさつ



よしなが かつのり
センター長 吉永勝訓

千葉県千葉リハビリテーションセンターから「ちばりはニュース」の創刊号をお届けします。

私どものセンターは1981年の開設以来、皆さんから“千葉リハ”と呼ばれてご利用いただいて参りました。利用者ならびに関係機関の方々には改めて御礼申し上げます。当センターは千葉県が設立し千葉県身体障害者福祉事業団が運営するリハビリテーションの専門機関であり、主に身体に障害をお持ちの小児から成人の方々に、医療と福祉の両面からリハビリテーションサービスを提供しております。ときどき「千葉リハは何をやっているのかわかりにくい」とのお叱りを外部の方から頂戴することがあり、私どものことを皆さまにもっとよく知っていただきたいとの思いから、「ちばりはニュース」を発行させていただくことになりました。

このページの左上にあるマークは事業団のシンボルマークです。外円は県花である菜の花を、中のマークはwelfare（福祉）の頭文字Wと人が手をつなぎあっている様子とを組み合わせ表しています。「誰もが街で暮らすために」がセンターの運営理念であり、障害をもつ方々の自立と社会参加を目指した種々の活動を行っております。

千葉リハに対しては福祉施設のイメージをお持ちの方も多いかと存じますが、現在ではその7割以上は医療機関としての役割を担っております。2009年10月にセンター全体のサービスの向上を目的として、病院機能評価を初めて受審いたしました。その受審に向けては職員が一丸となって入念な準備を重ね、施設改修等も一部で行いました結果、おかげさまで認定証を頂きましたので本創刊号にて報告させていただきます。今後も職員一同、利用者へのサービス向上、ならびに千葉県におけるリハビリテーションの充実を目指して努力してまいります。

「ちばりはニュース」は年間4回の発行を予定しており、毎回異なった内容でセンターの活動や職員の紹介などをさせていただきます。本紙に対してもぜひご意見を頂戴したく、センター職員やご意見箱あるいはホームページを通じてお知らせ下さい。今後ともよろしくお願い申し上げます。

病院機能評価の認定を受けました

このたび千葉リハビリテーションセンターでは、病院の機能について(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(ver6.0)を受審し、2010年1月15日付けで認定を受けました。

今後も、当センターを利用される方々に対して適切な医療・福祉サービスを提供し、機能の向上を図るため全職員が継続して努力してまいります。



※病院機能評価とは、診療内容、療養環境、患者サービスの質・内容等の病院の機能について、厚生労働省や日本医師会などの出資により設立された財団法人「日本医療機能評価機構」が中立・客観的な第三者の立場から評価するもので、一定水準に達している病院に認定証を発行するものです。

ver6.0については、2009年7月の審査から導入された最新の評価項目です。

千葉リハビリテーションセンター利用者の権利・義務憲章について

千葉リハビリテーションセンターでは、医療とは利用者と医療提供者とが互いの信頼関係に基づき、協働して作り上げていくべきものであると考えています。

また、「利用者中心の医療」の理念のもとに良質で安全な医療を提供し、信頼され安心して受診できるセンターを目指しております。

これらの実現のために利用者の基本的な権利を明確にし、これを尊重すると同時に、利用者を守っていただきたい義務についても定めております。

利用者の権利（項目抜粋）

1. 平等かつ公平に医療・リハビリテーションを受ける権利
2. 個人として尊重される権利
3. 十分な説明と情報提供を受ける権利
4. 自らの意思で選択・決定する権利
5. 自分の情報を承諾なくして第三者に開示されない権利（プライバシー保護）



利用者の義務（項目抜粋）

1. 正確な情報を提供するとともに、疾病や医療を十分理解するよう努力する義務
2. 医療に積極的に取り組む義務
3. 快適な医療環境づくりに協力する義務

※詳細は、当センターホームページもしくはセンター内各所の掲示物をご覧ください。

職員のトピックス

千葉リハビリテーションセンターの職員の取り組みが外部の機関に評価され、受賞した職員を紹介します。

第43回ねむの木賞受賞(2009年11月5日)

陽育園療育指導部 ^{いしい やすこ} 石井靖子指導科長



～受賞者のコメント～
 楽しく、元気に！と障害を持っている方々やお母さん達、そして職場の皆さんに支えられてきたことに感謝いたします。

※ねむの木賞とは、「ねむの木の子守歌」の歌詞著作権を肢体不自由児事業振興のために下賜された皇后陛下の御意志を永く記念するために設けられたもので、肢体不自由児施設等において永年肢体不自由児等の日常生活指導業務に携わり、優秀な成績をおさめている者を表彰するものです。
 (主催:日本肢体不自由児協会)

第38回医療功労賞受賞(2010年2月9日)

リハビリテーション療法部 ^{みやまえのぶひこ} 宮前信彦部長

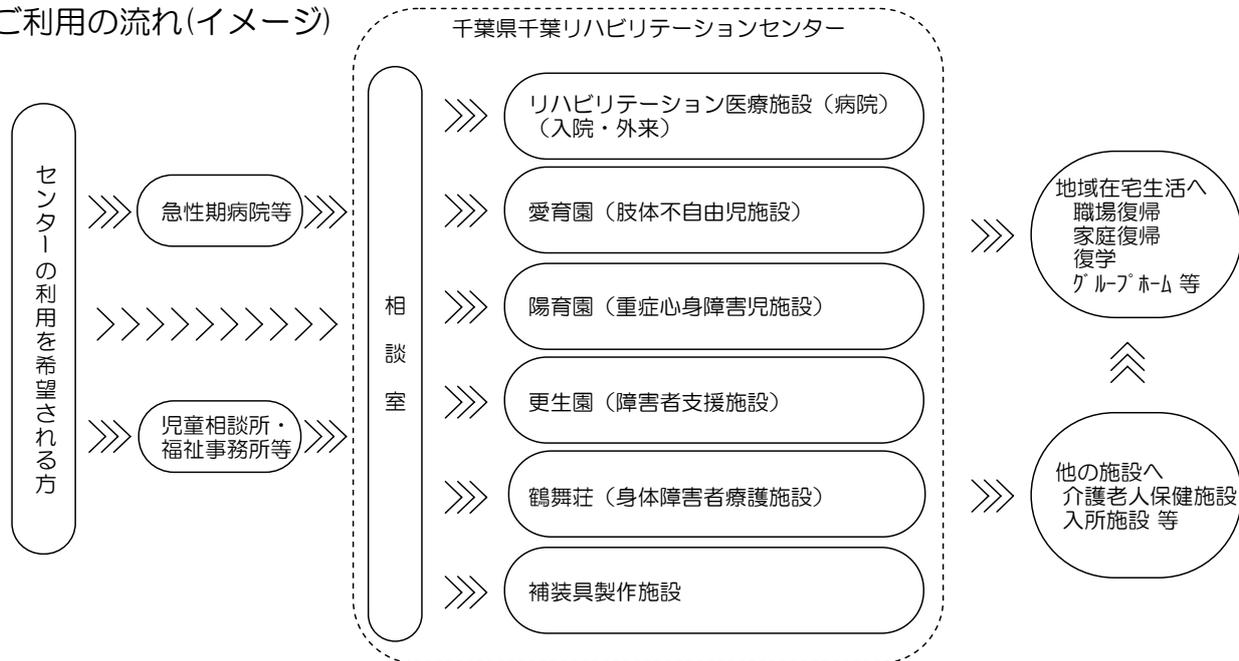


～受賞者のコメント～
 上司、先輩、同僚、スタッフの皆さんそしていつも支えてくれた家族に感謝します。
 これからも障害を持つ方々とご家族の幸せ作りにお手伝いできればと思います。

※医療功労賞とは、困難な医療環境のもとで、地域住民の健康増進のために、長年にわたり医療・福祉業務で活動を続け、顕著な実績を残した医療関係者を表彰するものです。
 (主催:読売新聞社 後援:厚生労働省、日本テレビ放送網 協賛:エーザイ)

センターの紹介

ご利用の流れ(イメージ)



千葉リハビリテーションセンターは、リハビリテーション医療施設と福祉施設を併せ持った複合施設として、互いに有機的な連携を図ることにより、リハビリテーションの診断・評価・治療・残存機能の維持回復訓練・潜在能力の助長・社会支援など、医学的リハビリテーションから社会的リハビリテーションまで、一貫したサービスを提供し、障害のある方々の自立を応援します。

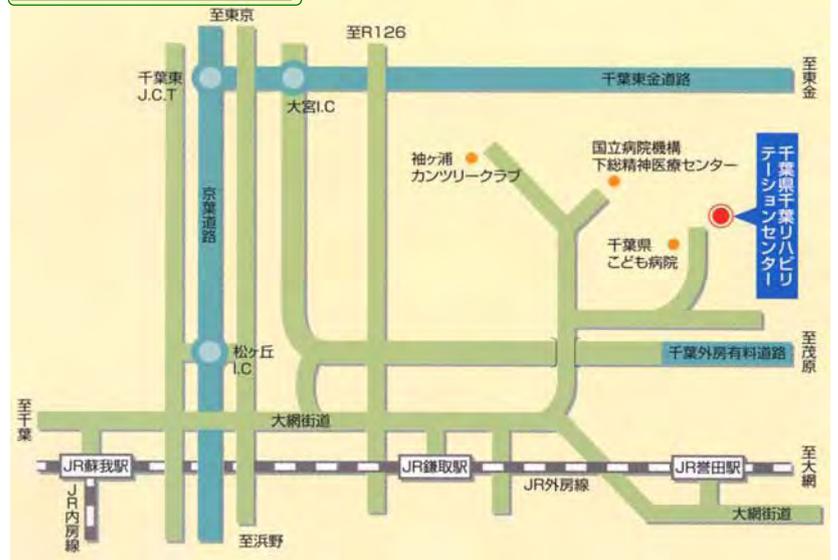
当センターのご利用にあたっては、相談室あてにお問い合わせ下さい。
 TEL 043-291-1831 内線209・226

イベントのご案内

- ①2月13日(土) 12:30～ 第10回千葉県立病院学術集会 京葉銀行文化プラザ3階音楽ホール
- ②2月14日(日) 10:00～ 第3回千葉県地域リハビリテーションフォーラム 千葉市文化センター3階アートホール
- ③2月26日(金) 11:30～ 更生園ふれあいフェスタ 千葉リハビリテーションセンター2階大ホール

いずれも参加費は無料となっております。
ぜひご参加ください。

センター案内図



- 車の利用**
- ・千葉東金道路 大宮インターから約10分
 - ・京葉道路 松ヶ丘インターから約25分
- 電車・路線バス**
- ・JR千葉駅東口から千葉中央バスのりば2「千葉リハビリセンター」行 約40分
 - ・JR外房線鎌取駅北口から千葉中央バスのりば2「千葉リハビリセンター」行 約9分

無料送迎バスのご案内 (センター⇄JR鎌取駅 循環運行 H22.4.18まで)

JR鎌取駅北口発 千葉リハビリテーションセンター行き 千葉リハビリテーションセンター発 JR鎌取駅北口行き

時	平日	土曜日	時	平日	土曜日
8	10 30 50	30 50	8	03 20 43	23 41
9	10 30 50	10 30	9	03 21 43	03 23
10	20 40	20 40	10	13 33 53	13 33 53
11	00 20	00 20	11	13	13
12	40		12	33 53	
13	00 20 40		13	13 33 53	
14	00 20 50		14	13 43	
15	20 40		15	13 33 52	
16	00 20 40		16	13 33 53	
17	00 20		17	13	

- ①センター送迎バス発着場所について
鎌取駅発・・・鎌取駅北口ロータリー付近
センター発・・・センター正面玄関前
- ②車椅子ご利用の乗車定員について
中型バス(黄色)・・・2名
マイクロバス(水色)・・・3名
- ③日曜・休日は運休となります。
- ④道路混雑等により遅延する場合があります。